

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 ー 定額法
- ・構築物 ー 定額法
- ・車輛運搬具 ー 定額法
- ・器具及び備品 ー 定額法
- ・ソフトウェア ー 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
その他、各都道府県共済会の規定による要支給額を計上する。
- ・賞与引当金 ー 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度その他各都道府県が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
- イ 臨床スキル研究所拠点（社会福祉事業）
- ウ 衣笠こども園拠点（社会福祉事業）

- エ メリーポピンズこども園拠点（社会福祉事業）
- オ こども園ソレイユ拠点（社会福祉事業）
- カ e-こども園拠点（社会福祉事業）
- キ ポラリスこども園拠点（社会福祉事業）
- ク i-保育園拠点（社会福祉事業）
- ケ 衣笠児童館拠点（社会福祉事業）
- コ ミニョンキヌガサ拠点（社会福祉事業）
- サ 企業委託型保育サービス拠点（公益事業）
- シ シルバーホーム衣笠拠点（公益事業）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	157,050,566	14,500,000	0	171,550,566
建物	561,056,614	577,502,249	0	1,138,558,863
合計	718,107,180	592,002,249	0	1,310,109,429

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

衣笠こども園 器具及び備品 137,272 円

6. 担保に供している資産

土地（基本財産） 171,550,566 円

建物（基本財産） 817,745,457 円 計 989,296,023 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 262,470,000 円

長期運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 20,700,000 円 計 283,170,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,138,558,863	249,928,601	888,630,262
建物	271,247,747	148,352,179	122,895,568
構築物	64,805,582	17,639,757	47,165,825
車両運搬具	20,281,089	11,051,660	9,229,429

器具及び備品	93,203,661	64,308,853	28,894,808
ソフトウェア	5,205,675	1,402,783	3,802,892
建設協力金	4,800,000	3,184,800	1,615,200
合 計	1,598,102,617	495,868,633	1,102,233,984

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 車輛運搬具 — 定額法
- ・ 器具及び備品 — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。
- ・ 賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	14,500,000	0	14,500,000

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 : 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	2,990,000	2,441,833	548,167
器具及び備品	3,087,195	2,728,744	358,451
合 計	6,077,195	5,170,577	906,618

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（臨床スキル研究所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 臨床スキル研究所拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（衣笠こども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 ー 定額法
- ・構築物 ー 定額法
- ・車輛運搬具 ー 定額法
- ・器具及び備品 ー 定額法
- ・ソフトウェア ー 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
- ・賞与引当金 ー 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 衣笠こども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 : 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	118,273,566	0	0	118,273,566
建物	75,400,000	525,499,049	3,700,000	597,199,049
合 計	193,673,566	525,499,049	3,700,000	715,472,615

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

器具及び備品 137,272 円

6. 担保に供している資産

土地（基本財産） 118,273,566 円

建物（基本財産） 528,958,827 円 計 647,232,393 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 210,000,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	597,199,049	68,240,222	528,958,827
建物	38,204,900	23,689,653	14,515,247
構築物	34,693,520	3,812,630	30,880,890
車輜運搬具	13,552,885	8,238,427	5,314,458
器具及び備品	18,608,026	12,602,048	6,005,978
ソフトウェア	884,850	133,485	751,365
合計	703,143,230	116,716,465	586,426,765

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（メリーポピンズこども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
大阪府民間社会福祉事業従事者共済会の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、大阪府民間社会福祉事業従事者共済会が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) メリーポピンズこども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 : 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	45,793,950	33,674,281	12,119,669
構築物	3,167,000	1,187,625	1,979,375
器具及び備品	8,424,859	7,329,734	1,095,125
ソフトウェア	855,150	132,990	722,160
合 計	58,240,959	42,324,630	15,916,329

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こども園ソレイユ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物　　－　定額法
- ・構築物　－　定額法
- ・器具及び備品　－　定額法
- ・ソフトウェア　－　定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金　－　一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
北海道民間社会福祉事業職員共済会が実施する退職共済制度の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金　　－　重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、北海道民間社会福祉事業職員共済会が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) こども園ソレイユ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	160,739,687	2,863,200	0	163,602,887

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

土地（基本財産） 38,777,000 円

建物（基本財産） 103,223,555 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

長期運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 20,700,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	163,602,887	60,379,332	103,223,555
構築物	6,417,946	4,814,185	1,603,761
器具及び備品	14,631,306	11,254,234	3,377,072
ソフトウェア	855,150	132,990	722,160
合計	185,507,289	76,580,741	108,926,548

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（e-こども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・建設協力金 — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
千葉県社会福祉事業共助会が実施する退職共済制度の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、千葉県社会福祉事業共助会が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) e-こども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 : 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	5,648,000	2,646,094	3,001,906
器具及び備品	4,866,583	4,401,657	464,926
ソフトウェア	120,750	120,750	0
建設協力金	4,800,000	3,184,800	1,615,200
合 計	15,435,333	10,353,301	5,082,032

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ポラリスこども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
大阪府民間社会福祉事業従事者共済会が実施する退職共済制度の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、大阪府民間社会福祉事業従事者共済会が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ポラリスこども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

建物（基本財産） 185,563,075 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 52,470,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	243,936,446	58,373,371	185,563,075
構築物	16,170,371	4,875,404	11,294,967
器具及び備品	12,026,819	10,574,464	1,452,355
ソフトウェア	855,150	132,990	722,160
合計	272,988,786	73,956,229	199,032,557

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（i-保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
東京都退職共済制度の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度、東京都退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) i-保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 : 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	84,680,481	62,845,586	21,834,895
構築物	2,383,613	1,126,504	1,257,109
器具及び備品	8,016,323	4,661,256	3,355,067
ソフトウェア	734,400	12,240	722,160
合 計	95,814,817	68,645,586	27,169,231

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（衣笠児童館拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 衣笠児童館拠点財務諸表(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(Ⅹ))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(Ⅺ))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	0	49,140,000	0	49,140,000

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 : 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	49,140,000	90,090	49,049,910
建物	2,614,572	1,835,013	779,559
構築物	1,552,607	1,490,498	62,109
車輛運搬具	2,704,204	112,900	2,591,304
器具及び備品	1,200,327	1,129,158	71,169
合 計	57,211,710	4,657,659	52,554,051

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ミニョンキヌガサ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 重要性に乏しいため退職給付引当金は計上しない。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ミニョンキヌガサ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	25,506,167	1,758,195	23,747,972
器具及び備品	2,232,113	296,390	1,935,723
合計	27,738,280	2,054,585	25,683,695

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（企業委託型保育サービス拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。
- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 企業委託型保育サービス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（シルバーホーム衣笠拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 ー 定額法
- ・構築物 ー 定額法
- ・車輛運搬具 ー 定額法
- ・器具及び備品 ー 定額法
- ・ソフトウェア ー 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会から京都社会福祉事業企業年金基金へ持ち込む特別掛金の残額を計上する。
京都府退職共済制度の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。
- ・賞与引当金 ー 重要性に乏しいため賞与引当金は計上しない。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) シルバーホーム衣笠拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 : 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	153,480,158	84,748,943	68,731,215
構築物	420,525	332,911	87,614
車輛運搬具	1,034,000	258,500	775,500
器具及び備品	20,110,110	9,331,168	10,778,942
ソフトウェア	900,225	737,338	162,887
合 計	175,945,018	95,408,860	80,536,158

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし